

令和4年度 指定管理者事業評価報告書

芽室町国民宿舎等

令和5年9月

芽室町指定管理者評価委員会

1 はじめに

芽室町が実施する公の施設の指定管理について、指定管理者による適正な管理運営と一層のサービス向上を目的として、令和4年度の事業評価を実施したので、その結果を報告します。

2 評価方法

評価は、指定管理者から毎年度提出される「事業報告書」をもとに、評価委員会で①個別事項の点数評価と、②総合評価をもって評価を実施しました。

3 評価の考え方

(1) 個別事項の点数評価

点数評価は、5段階区分で実施し各委員が点数を付したものの平均値を取ったものが個別事項の評価点となります。各委員の評価は次のとおり5段階で実施しています。(4点及び2点は、下記評価基準の中間点です。)

5点	評価項目について、「特に優れている」もの
3点	評価項目について、「適当である」もの
1点	評価項目について、「改善を要する」もの

(2) 総合評価の考え方

個別事項の点数評価の平均値から、次のとおり総合評価を行いました。

5点	S：特に優れている。
5点未満～4点	A：優れている。
4点未満～3点	B：適当
3点未満～2点	C：改善を要する。
2点未満～0点	D：特に改善を要する。

4 評価委員会委員

役 職	氏 名	備 考
委員長	程 野 仁	教育長
委 員	蘆田 千秋	民間人有識者
委 員	櫻田 勝也	民間人有識者
委 員	谷口 尚広	民間人有識者
委 員	萩原 真理子	民間人有識者
委 員	我妻 修一	農林課長
委 員	佐藤 季之	都市経営課長

5 評価委員会開催経過

第1回 令和5年8月28日（月）18:30～19:45（評価方法確認、評価・採点、最終確認）

令和4年度分 評価結果

施設名	芽室町国民宿舎等		
指定管理者	めむろ新嵐山株式会社	指定期間	R3. 4. 1～R6. 3. 31

評価項目		評価点(5～1)	意見等
サービス提供	サービス向上、利用促進	3.67	満足度調査回答数及びホームページユーザー数が増加しており、サービス向上策の成果が見られる。
	利用者意見(苦情含む)対応	3.00	アンケートによる意見等に適切に対応している。
	接遇	3.00	令和4年度実績の具体的な内容がわかりにくい。
施設維持管理	適切な施設、設備、備品の維持管理	3.33	事故等無く適切に維持管理がなされている。
	安全管理の取組	3.33	マニュアルに基づき適切な安全管理の取組がなされている。
歳入歳出	予算の適正執行	3.00	指定管理料以外の収入が増加している状況については理解した。
	経費縮減の取組	3.33	勘定項目を改め、経費コントロールを可能としており評価できる。

確認項目	適・不適	意見等
施設の設置目的に沿った管理運営	適	適切に運営されている。
適正な使用料の徴収・管理	適	適正に運営されている。
法令順守(地方自治法、個人情報保護法など)	適	適正に運営されている。

総合評価 (S:特に優れている。A:優れている。B:適当 C:改善を要する。 D:特に改善を要する。)		
B (3.24)	意見等	
	<p>適切な施設運営・管理が行われており、利用者が安心して利用できる施設である。</p> <p>利用者からの意見を強みに変換する努力を継続している。</p>	